

産 後 ケ ア 事 業

出産後、子育てに不安を抱えている家族や育児のサポートがないなど、特に支援が必要な産婦さんと赤ちゃんを対象に「産後ケア事業」を実施しています。助産師が産婦さんと赤ちゃんへの心身ケアや育児のサポートを行い、利用にかかる費用の一部を豊見城市が負担します。

利用できる方

豊見城市に住民票がある方で、産後1年までのお母さんと赤ちゃん



ケアの内容

- ・産後のからだところのケアや休養に関する相談
 - ・赤ちゃんの健康や発育の観察や沐浴・授乳等の育児手技の相談
 - ・生活場面に合わせた家事・育児の工夫・・・
- などのご相談に助産師が応じます。

利用の流れ

①利用相談

豊見城市役所子育て支援課まで「産後ケア事業を利用したい」旨をご相談ください。お電話、来所どちらでも構いません。

②利用の申し込み

「豊見城市産後ケア事業利用申請書」、「利用前アンケート」を提出します。申請には親子健康手帳をお持ちください。※外出が困難な方については、保健師が申請書を受けとり、ご自宅を訪問します。子育て支援課までお問い合わせください。

③審査

利用決定までには審査があります。結果は担当よりお電話でお伝えします。
※利用が認められない場合は、「豊見城市産後ケア事業利用不承認通知」が届きます。

④利用の決定

「豊見城市産後ケア事業利用承認通知」がご自宅へ送付されます。内容をご確認ください。



⑤利用開始

利用者と実施機関が直接連絡をとり、産後ケア事業利用の日程調整を行います。利用施設に「豊見城市産後ケア事業利用承認通知」を持参し、自己負担額を直接、実施機関へ全額現金でお支払い下さい。

*利用時間について：平日午前9時～午後5時の平日（ただし、利用施設と相談し、土・日・祝祭日に利用することは可能）

▶注意事項

- ・**乳児だけの見守り**・買い物・掃除・洗濯等の家事は行いません。また、児が入院している等の事情がない限りは**母のみ**の利用はできません。
- ・感染症にかかっている場合や治療が必要な場合は対象外となります。
- ・利用時のキャンセル・延期連絡の期限について
→キャンセルや延期は、**訪問型については前日までに、通所型は2日前までに**委託業者へご連絡ください。キャンセル、延期のご連絡が期限までにない場合は、キャンセル料が発生し、その分は利用したもののみなすのでご注意ください。

利用料金



	訪問型	通所型 (3H)	通所型 (6H) (1食食事付き)
利用料金	0円	0円	食事代 (施設ごとで異なります)
市負担額	14,400円	12,000円	24,000円
委託基準額	14,400円	12,000円	24,000円
利用時間	1回あたり3時間以内	1回3時間	1回6時間
利用回数	4回 (組み合わせは自由)		

* 市民税非課税世帯・生活保護世帯の利用者負担は、免除されます。(※別途食事代は必要。施設へお問い合わせください)

* 去年の1/1時点で豊見城市に住民票がない方は前住所地より課税証明書を発行していただく場合があります。

* 多胎の親子について、2人目以降の加算額は市が負担します。



利用できる機関

実施機関名	住所 電話番号	訪問型	通所型 (3H)	通所型 (6H)
エナ・助産所	南風原町字津嘉山 836-10 2階 ☎080-9469-3521	○	○	○
助産院珊瑚 (双子不可)	糸満市西崎町 3-216 302 ☎090-1943-9511	○	○	○
糸数病院 (生後4か月未満)	那覇市泊 1-28-1 ☎098-863-4103		○	○
かみや母と子のクリニック (生後8か月未満)	糸満市阿波根 1552-2 ☎098-995-3511		○	○
たごもり助産院	出張型 ☎080-5286-6110	○		
秋ちゃん助産院	出張型 ☎090-4341-9589	○		
沖縄協同病院	那覇市古波蔵 4-10-55 ☎098-853-1200		○	○